

施策評価シート【重点施策】

個別施策 - (3)

交通安全対策を推進する

基本的な方向性

事故から身を守ることができるよう、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図り、市民の交通安全意識を高めるとともに、日常の移動手段として多くの人に利用されている自転車の安全な走行環境をつくります。また、誰もが移動の安全と快適性を享受できるよう、バリアフリーを推進します。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

指標名	単位	実績値					5年度 目標値
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度	5年度	
交通安全教室の開催数 【年間】	件	224	149	168	218	207	230
平塚駅 3km 圏の自転車ネットワーク整備率【累計】	%	24	39	45	49	54	70

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・各種交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施するとともに、SNS等を活用した交通安全動画の配信など、市民の交通安全意識の向上を図りました。また、市内各地域で児童・生徒の登校時に交通安全指導を実施することで、交通事故の防止を図りました。
- ・自転車通行帯の整備により自転車走行環境の向上を図るとともに、放置自転車防止キャンペーンや放置自転車が増える夕方以降の撤去などを実施することで、放置自転車の減少につながりました。
- ・バリアフリーの推進に向けて、平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の事業状況やバリアフリー化に関する情報共有のため、平塚市バリアフリー推進協議会を開催しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・市内で発生割合の高い高齢者や自転車利用者の交通事故を抑制する必要があります。
地域や警察などの関係機関と連携した各種交通安全キャンペーンや、SNS等を活用した啓発活動などにより、高齢者や自転車利用者に対する交通安全意識の向上を図ります。
- ・交通の円滑化と住環境の向上に加え、歩行者の安全や自転車の安全な通行空間とその連続性を確保する必要があります。
幹線道路の交差点や歩道などを整備するとともに、利用者に分かりやすい自転車の走行環境向上に取り組めます。
- ・生活関連施設のバリアフリー化を効果的に進めるとともに、障がい者の社会参加の促進や啓発に取り組む必要があります。
平塚市バリアフリー推進協議会において整備の進捗管理をするほか、障がい者団体などと情報交換を進めるとともに、心のバリアフリーハンドブックの配布やパネル展の開催により啓発を図る

など、思いやりの心を醸成するための取組を継続して行います。

関連する【取組】と（事業）

【交通安全対策の推進】（交通安全啓発推進事業）（交通安全対策指導事業）

【自転車を利用しやすい環境づくり】（自転車通行帯整備事業）

【バリアフリーの推進】（バリアフリー促進事業）（社会参加・交流促進事業）